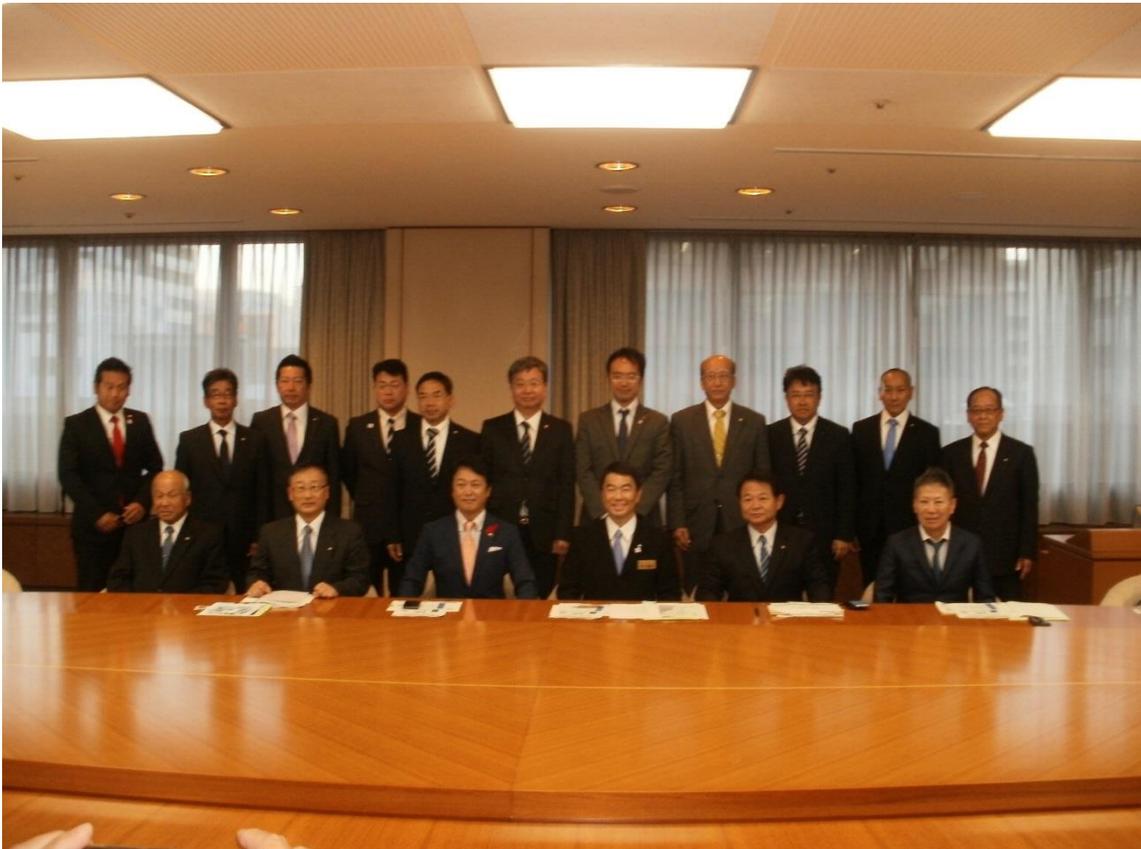


平成30年度

香 芝 市 議 会
行政視察研修報告書



(宮城県庁議室)

日 時 平成30年10月22日(月)～10月23日(火)

視察地 宮城県・宮城県岩沼市

I 概要

香芝市議会 行政視察研修（平成30年度）

1. 日程 平成30年10月22日（月）～10月23日（火）

2. 実施者 （議長）中川廣美 （副議長）中山武彦

（議員）北川重信 細井宏純 小西高吉

関 義秀 中村良路 森井常夫

下村佳史 上田井良二 福岡憲宏

筒井 寛 中谷一輝 鈴木篤志

芦高清友

（理事者）市長 吉田弘明 企画部長 堀本武史

都市創造部長 奥田芳久 福祉健康部長 黒越頼雄

（随行者）議会事務局長 奥山善弘 企画部次長 笠屋眞一

以上 21名

3. 視察地

◆宮城県（10月22日）

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

人口：2,314,347人（H30.8.1現在）

面積：7,285k㎡

◆宮城県岩沼市（10月23日）

宮城県岩沼市桜一丁目6番20号

人口：44,238人（H30.7.31現在）

面積：60.71k㎡

4. 視察事項

◆宮城県・・・震災を踏まえた防災減災対策について

◆岩沼市・・・東日本大震災の復興計画及び復興状況について

◎東日本大震災（概要）

○被害

平成23年3月11日の午後2時46分、宮城県牡鹿半島の東南東沖130kmを震源とする「東北地方太平洋沖地震」が発生。

地震の規模はマグニチュード9.0で、発生時点において日本周辺における観測史上最大の地震である。震源域は広大で、岩手県沖から茨城県沖までの南北約500km、東西約200kmのおよそ10万km²。

最大震度は宮城県栗原市で観測された震度7で、宮城・福島・茨城・栃木の4県36市町村と、仙台市内の1区で震度6強を観測。

この地震により、場所によっては波高10m以上、最大遡上高40.1mにも上る巨大な津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害が発生した。また、巨大津波以外にも、地震の揺れや液状化現象、地盤沈下、ダムの決壊などによって、北海道南岸から東北を経て東京湾を含む関東南部に至る広大な範囲で被害が発生し、各種インフラが寸断された。

○死者・行方不明者等

平成30年3月9日時点で、震災による死者・行方不明者は1万8,434人、建築物の全壊・半壊は合わせて40万2699戸を公式に確認。震災発生直後のピーク時において避難者は40万人以上、停電世帯は800万户以上、断水世帯は180万户以上と報告されている。



被災直後の写真

復興庁によると、平成30年2月13日時点の避難者等の数は約7万3千人となっており、避難が長期化していることが特徴的である。

○火災

津波被害の大きかった宮城県を中心に330件の火災が発生。出火原因の約40%が津波火災で、約30%が電気火災であった。また、避難中に灯りとして使用していたろうソク等の火災による死者も報告されている。

ほかに、数日から数週間後に堆積していたがれきがバクテリアなどの発酵により加熱し発火した事例や、海水に浸水した車両の電装部が劣化して発火した事例も報告されている。

<宮城県の状況>

宮城県は、震源地に最も近く、福島県や茨城県とともに激震であった。津波の被害は、浸水面積327 km²と浸水域の人口約33万人はともに3県最大だったため、宮城県で阪神・淡路大震災を上回る犠牲者を出した。

県北部は、岩手県中南部沿岸と同様に津波高の増すリアス式海岸のため、津波常襲地域であり、津波への対策（防波堤・防潮堤）がなされていた。過去の津波の伝承や石碑がいたるところに残り、住民の防災意識も高く、多くの人々が避難行動をとったが、想定を大きく上回る規模の津波が押し寄せたため、甚大な被害を受けた。

県南部は単調な海岸線で、水深の浅い仙台湾で津波の速度が落ち、あとの津波が追いついて津波高が増した。津波の速度が落ちたために、襲来まで1時間あったが、北部に比べて中南部は過去の津波が数百年前であり、住民の意識が低い中で想像もしない津波に襲われ、平野が広がっていたため数キロ内陸まで浸水し、甚大な被害を受けた。

1. 研修内容のまとめ

日 時：平成30年10月22日（月）

視 察 地：宮城県

研修内容：「震災を踏まえた防災減災対策について」

【宮城県の概要】

県の西に奥羽山脈、東に太平洋があり、可住地面積は約43%でこの多くは仙台平野となっている。

第一次産業において、農業では米作で「ササニシキ」と「ひとめぼれ」がブランドとして全国に知られ、畜産では「仙台牛」が有名である。

漁業では、世界三大漁場の三陸沖漁場に近いため、県内には気仙沼漁港、石巻漁港、塩釜漁港の3つの特定第3種漁港をはじめとする142の漁港があり、1県に複数の特定第3種漁港を持つ県は日本国内唯一である。

カキ、フカヒレ、ホヤなどの特産の水産物があり、そのほかにイチゴやナシなどの果物、仙台白菜など豊富な食材を多く産出している。



村井知事から歓迎挨拶

【東日本大震災の教訓を踏まえた減災・防災の取り組み】

宮城県 危機対策企画専門監 松平幸雄 氏

震災復興政策課副参事 鈴木清英 氏

◆想定を超えた状況

- ・情報収集：機材の損失・流出、回線不通・渋滞
(全市町村長との連絡確認は発災後3日後)
- ・道路関係：落橋・災害廃棄物等による寸断
- ・燃料供給：仙台港精油所が津波火災により使用不可能
東日本全体の燃料供給能力が激減
(タンクローリーの喪失、運行不可能)

◆震災からの教訓

- ・津波災害、大規模広域災害の教訓、関係機関や人命に直結する教訓を中心に13の分野（列記）と46の教訓を整理
- 1. 防災体制 2. 国・地方公共団体等との連携支援

- 2. 物資供給・燃料確保 4. 救助活動 5. 避難体制
- 6. 避難所、被災者支援 7. 災害時要援護者 8. 保健医療
- 9. ボランティア 10. 災害廃棄物・有害物質の処理
- 11. 復旧・復興 12. 法令整備と運用 13. 防災教育・教訓伝承

参照)「東日本大震災―宮城県の6ヶ月間の災害対応と検証」及び

「東日本大震災(続編)―宮城県の6ヶ月間の災害対応と検証」

「東日本大震災～宮城県の記録(記録映像)」

「東日本大震災～宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証」

◆教訓を生かした防災対策

- 1. 情報収集・伝達手段の整備

- 2. 拠点施設の整備、建築物の耐震化

市町村：防災センター整備、耐震診断・耐震改修等の助成、橋梁・建築物の耐震対策の実施等

- 3. 災害に強いまちづくり

市町村：避難路整備

- 4. 自助・共助の取組の強化

市町村：地域防災リーダー・自主防災組織リーダーの養成、防災訓練の実施(全市民対象、応急救護訓練等)、防災マニュアル・防災手帳等の全戸配布

- 5. 確実な避難に向けた取組

市町村：避難による課題検討、命令口調による避難呼び掛け実施

- 6. 連携・協定

市町村：相互応援協定締結、運送事業者との協定、事業者との協定、大学との官学連携、帰宅困難者対策の協定、建設業者との協定締結等

- 7. 「みやぎ鎮魂の日」の制定

- 8. 未来への伝承

◎防災拠点整備

支援部隊及び支援物資の円滑な対応

- ・広域防災拠点(県設置)：迅速かつ円滑な防災活動を支援する拠点
- ・圏域防災拠点(県設置)：被災市町村の防災活動を支援する拠点
- ・地域防災拠点(市町村設置)：広域防災拠点と連携し対応する拠点

2. 研修内容のまとめ

日 時：平成30年10月23日（火）

視 察 地：宮城県岩沼市

研修内容：「東日本大震災後の復興計画及び復興状況について」

【岩沼市の概要】

宮城県の中央部、仙台市の南 17.6 k mに位置し、市域は東西約 13 k m、南北 10 k m、総面積 60.71 k m²を有する都市であり、西部の山岳地域から東部の太平洋岸に至るまで、なだらかに広がった平野が展開し、南部の市界には、阿武隈川が東流し仙台湾に流入している。

また、東北本線と常磐線の分岐点、国道4号・6号の合流点であり、さらに東北地方の国際化の玄関口となる仙台空港が所在するなど、交通の要衝である。

本市は、かつて「門前町」、「宿場町」として栄えてきたまちであるが、その後「臨空工業地帯」の一角としての立地的優位性から大小の企業が進出し、工業都市の性格も加わり商工業都市として発展した。昭和46年に市制を施行。

【岩沼市の復興まちづくり】

岩沼市 総務部復興創生課 課長 大友康弘 氏

建設部復興都市整備課 課長 菅原伸浩 氏

・被災状況

地盤沈下面積：500 h a（市域8%、農地25%が海拔0 m以下）

津波浸水面積：29平方キロ（市域48%）

死 者：180名

道 路 被災：198路線、239箇所

橋 梁 被災：19橋

瓦 礫 量：推計627千トン



中川議長による挨拶

◆震災から仮設住宅入居までの歩み

◎スピード感を持った対応

1. 災害FMによる情報発信

発災日（H23.3.11）から災害、生活関連情報発信開始

2. 市役所広場備蓄タンク等による水の供給（H23.3.11～）

3. 緊急生活支援金の支給（H23.3.18～）

4. 災害住宅手当（家賃補助）の支給（H23.4.11～）

5. 震災復興計画の策定（H23.8.7～）

◎コミュニティの維持

1. 地区（コミュニティ）単位での避難所への避難：孤独死防止への配慮

・コミュニティごとに避難所を集約（市民会館、中央公民館、総合体育館）

2. 地区（コミュニティ）単位の仮設住宅入居開始

（H23.4.29～H28.4.28／5年後に仮設住宅閉所）

◆集団移転先のまちづくり等

被災6地区について地区単位での集団移転を図る（防災集団移転促進事業）

「6地区代表者会・住民協議会」の開催

同時進行での「まちづくり検討委員会」、復興計画に基づく「復興整備協議会」、「地区懇談会」での移転先決定

・玉浦西地区でのまちづくりと推進体制

各地区のふるさとの歴史・誇りを引き継ぐ

→個人の生活再建（個人住宅）が一人ひとりの復興

◆多重防御等

多重防御（避難計画）：海岸防潮堤、運河堤防及びかさ上げ道路による津波の減衰

→避難道路の確保

◆千年希望の丘

既設海浜緑地の築山にて3名が避難し助かった

→命を守る場所→震災の記憶を伝承する場所「鎮魂・追悼・記録・伝承」

→防災教育の場としての整備

◆農業の復興

農地の復旧：瓦礫撤去、除塩作業

ほ場整備：県営ほ場整備「岩沼地区」事業→効率的営農体系の確立

機械施設の貸出：農業法人に対する作業用機器及び施設の無償貸出実施

経営再開計画：農業経営体・農地集積等についての将来像

・農地整備事業、被災地域農業復興総合支援事業／東日本大震災復興交付金

◆移転元地の活用

・自然エネルギー誘致（設置）事業

→大規模太陽光発電所：事業用地を地権者との地上権設定契約
(賃貸料：55千円／1千平方メートル)

・被災者の生き甲斐創出の取組

→移転元地に放牧場・農地等（3.8ha）を整備

→動物とのふれあいによる心のケア及び

多世代交流拠点

→地域コミュニティづくり



担当者からの説明

【所 感】

2011年3月11日に発生した東日本大震災から7年と7ヶ月が経過した宮城県及び岩沼市の現状を視察し、災害発生から復興計画における復旧期・復興期・発展期の進捗状況を垣間見た。

災害発生時のニュース報道や被害状況から現在の街並みを比較した中で、7年の歳月が経ったものの、そこには莫大な費用と人の力また住民の方々の決意があったものと見受けられる。

東日本大震災の被害の大半が、地震に起因した津波によるところであったが、本市においても、中央構造線断層帯に起因する地震の発生が心配され、また、昨今の自然災害による状況を鑑みの中で、今後理事者と共に防災・減災対策はもとより災害発生後の対応について、今回の視察研修を活かして行きたいと気を引き締めているところである。



香芝市議会 議長 中川廣美